

(イ) 必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を 2027 年までに 80%以上とする。		(ウ) 5 者協定健康会議（構成：沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・沖縄産業保健総合支援センター・全国保険協会沖縄支部）による「うちなー健康経営宣言」事業を周知し、各種サポートの利用を奨励する。特に有所見率の高い業界と連携した取組を実施する。 (エ) 沖縄産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターによる産業保健支援事業の利用を奨励する。
--	--	--